

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公表番号】特表2008-500468(P2008-500468A)

【公表日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2007-527280(P2007-527280)

【国際特許分類】

D 0 1 D 4/02 (2006.01)

D 0 1 D 5/28 (2006.01)

【F I】

D 0 1 D 4/02

D 0 1 D 5/28

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月7日(2008.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ダイ内に位置するオリフィスにポリマー溶融ストリームを通過させることであって、前記オリフィスが、入口、出口、および前記入口から前記出口まで延在する内部表面を含み、前記オリフィスが半双曲線状(semi-hyperbolic)の収束オリフィスを含み、前記ポリマー溶融ストリームが前記入口でオリフィスに入り、前記出口でオリフィスから出ることと、

前記ポリマー溶融ストリームとは別に、潤滑剤を前記オリフィスに配達することであって、前記潤滑剤が前記オリフィスの入口で導入されることと、

前記ポリマー溶融ストリームが前記オリフィスの出口を出た後、前記ポリマー溶融ストリームを含む纖維を捕集することと、
を含む高分子纖維の製造方法。

【請求項2】

前記オリフィスが 0.5 mm^2 の断面積を有する出口を含み、そして前記ポリマー溶融ストリームが30メガパスカル以下の圧力で前記オリフィスの入口に配達されるときには、前記ポリマー溶融ストリームが、10グラム/分以上の質量流量速度で前記オリフィスを通過する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記オリフィスの入口に入る前記ポリマー溶融ストリームの平均温度が、前記ポリマー溶融ストリームの溶融加工温度よりも10以下の温度だけ高い範囲内である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ポリマー溶融ストリームが、多相ポリマー溶融ストリームを含む、請求項1に記載の方法。